

議会だより

# あやがわ



体育祭で魅せた「全校ソーラン」の踊り（5月19日 綾南中学校）

2018  
No. 49  
平成30年7月20日  
香川県綾川町

臨時会	2・4P
委員会構成	3P
定例会	4・5P
審議結果	5P
委員会報告	6～9P
一般質問	10～21P
傍聴記	22P



綾川町議会ホームページ

臨時会

(5月2日)

# 氏 廣 雅 河野 氏 泰史 川崎 副議長 議長



新体制となつての初議会

## 就任のご挨拶



議長 河野 雅廣

暑さ厳しい折から、町民の皆様には、ご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、先の臨時会で議員各位のご推挙により議長に就任いたしました。その責任の重さに身の引き締まる思いと同時に、職務を行うに際しては、中立公正を最大・最終の目標として対処する決意です。

綾川町は、藤井町政から前田町政のもと、新風が期待される中、香川県の中央に位置し、交通網の結節点であるゆえの地の利を生かしたまちづくり、農商工の振興と発展、医療・福祉の充実、生涯学習センターを拠点とした文化の伝承、公民館を核とした地域コミュニティの確立、教育の町綾川にふさわしい保育とICT教育の導入等、次代を担う子どもたちに夢や希望が育める町へと前進していきます。

執行機関と議会が一体となり、本町の発展と住民福祉の充実を目指して職責を全うする覚悟であります。皆様のご支援をお願い申し上げます。

副議長 川崎 泰史



副議長に就任いたしました。微力ではありますが、議長を補佐し公正な議会運営を行って参ります。

また、綾川町では、初の町長交代となり新時代の幕開けを迎えました。先輩方が築いてきた歴史を十分に鑑み、新たな時代を議長を筆頭に議会一丸となって築いて行く所存です。

綾川町は発展のさなかにありますが国は停滞期に入っています。時代の変化を感じ取り、真に住みよい町づくりを。既に住みよい方におきましては、それを維持するために、変化を恐れることなく、5世代先の子孫繁栄を真とするため一層の努力を尽くして参ります。皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

# 新しい委員会の メンバーです



委員  
あんどう としみつ  
安藤 利光



委員  
ふけりちこ  
福家利智子



委員  
おかだ よしまさ  
岡田 芳正



委員  
みよし とうよう  
三好 東曜



副委員長  
うえた せいじ  
植田 誠司



委員長  
よこい かおる  
横井 薫

総務常任委員会



委員  
こうの まさひろ  
河野 雅廣



委員  
ふけ いさお  
福家 功



委員  
にしむら のりゆき  
西村 宣之



副委員長  
まつうち こうへい  
松内 広平



委員長  
いのうえ ひろみち  
井上 博道

厚生常任委員会



委員  
すずき よしあき  
鈴木 義明



委員  
かわさき やすふみ  
川崎 泰史



委員  
おの なおき  
大野 直樹



副委員長  
そごう しげひろ  
十河 茂広



委員長  
みよし しげのり  
三好 重徳

建設経済常任委員会

(議会選出) 福家利智子

監査委員

委員長 岡田 芳正  
副委員長 西村 宣之  
委員 議長を除く13名

学校等再編整備調査特別委員会

委員長 安藤 利光  
副委員長 西村 宣之  
委員 三好 東曜  
委員 松内 広平  
委員 十河 茂広  
委員 植田 誠司  
委員 三好 重徳  
委員 井上 博道

議会広報委員会

委員長 大野 直樹  
副委員長 福家利智子  
委員 三好 重徳  
委員 井上 博道  
委員 福家 功  
委員 横井 薫

議会運営委員会

議長・副議長の選出と、各常任委員会等の構成を決めたほか、監査委員の選任に同意した。また、教育委員の任命に同意した。

審議関係では、議案4件、発議1件を原案どおり可決した。

主な内容

●地方税法の改正による町長の専決処分事項の報告

・町県民税における給与所得控除

・公的年金控除から基礎控除への振替と控除額の変更

・国民健康保険税の課税限度額（医療分）を54万円から58万円に引き上げる改正

工事請負契約の締結

●滝宮認定こども園（仮称）整備事業造成工事

契約金額（消費税込）9612万円

西原建設(株)

代表取締役 西原 俊作

工期 平成30年5月23日  
～平成30年9月30日

条例の改正

●綾川町税条例

固定資産税の評価替えに伴い、土地課税の負担調整措置の現行の基準を3年間延長する。

また、たばこ税は旧3級品と一般品との税額を統一し、段階的に増額する。加熱式たばこも課税方式を変更し、5年間かけて増額する。

●綾川町国民健康保険税条例

低所得者に対する軽減措置の所得判定基準について、被保険者および特定同一世帯所属者の数に乘すべき金額を、5割軽減世帯では27万円から27万5千円に、2割軽減世帯では49万円から50万円に、それぞれ引き上げる。

6月定例会

条例の改正

●綾川町税条例

生産性向上特別措置法に規定する認定先端設備等導入計画に従って、中小企業が取得した先端設備等に該当する機械装置に対し、最初の3年度分の固定資産税をゼロとする。

6月定例会

昭和小学校調理場、国の示す衛生基準に基づきドライ化改修工事

6月定例会は6月11日から15日の会期で開催した。

提案された議案5件と(株)綾南プラザ決算等の報告4件について提案理由の説明がなされ、関係常任委員会に議案を付託した。また、一般質問には12議員が登壇した。

12、13、14日に各常任委員会を開催し、付託された議案を審議した。15日に本会議を再開して各常任委員会からの報告を行い、追加議案1件を含め、原案どおり可決し閉会した。

工期 平成30年6月15日  
～平成31年3月29日

●昭和小学校調理場、ドライ化改修工事

契約金額（消費税込）9612万円

谷口建設興業(株)

代表取締役 谷口 邦彦

工期 平成30年6月15日  
～平成30年10月31日

物品売買契約の締結

●昭和小学校調理場厨房機器購入事業

契約金額（消費税込）2894万4千円

四国厨房器製造(株)

代表取締役 片岡 敦子

工期 平成30年6月15日  
～平成30年10月31日

名誉町民の選定同意

藤井 賢 氏（89）

綾川町滝宮2537番地



ドライ化改修予定の給食調理場（昭和小学校）



- 綾南町議会議員 2期
- 香川県議会議員 6期
- 綾南町長 5期
- 綾川町長 3期

# 審議結果



任期 平成30年5月11日  
 ～平成34年5月10日  
 宮本 淳史(45) 再任  
 綾川町陶2734番地3

教育委員会委員の選任同意



任期 平成30年5月11日  
 ～平成34年5月10日  
 長尾 芳則(69) 再任  
 綾川町羽床下863番地3

監査委員の選任同意



任期 平成30年7月1日  
 ～平成34年6月30日  
 谷岡 学(59) 新任  
 綾川町陶5133番地3

副町長の選任同意



小比賀孝司(65) 新任  
 綾川町山田下105番地



井上 英俊(66) 再任  
 綾川町滝宮1268番地



岡内 勉(78) 再任  
 綾川町千疋237番地

任期 平成30年5月11日  
 ～平成33年5月10日

固定資産評価審査委員会委員の選任同意

## 臨時会 (5月2日)

### ■全会一致の議案

議案の内容	議決結果
選挙管理委員会委員及び補充員の選挙	原案可決
監査委員（識見を有する者）の選任同意	〃
監査委員（議員のうちから選任）の選任同意	〃
固定資産評価審査委員会委員の選任同意	〃
教育委員会委員の任命同意	〃

## 臨時会 (5月23日)

### ■全会一致の議案

議案の内容	議決結果
町長の専決処分事項の報告（綾川町税条例の一部改正）	原案可決
町長の専決処分事項の報告（綾川町国民健康保険税条例の一部改正）	〃
工事請負契約の締結（滝宮認定こども園（仮称）整備事業造成工事）	〃

## 6月定例会 (6月11日～15日)

### ■全会一致の議案

議案の内容	議決結果
綾川町税条例の一部改正	原案可決
工事請負契約の締結（デジタル防災行政無線整備事業）	〃
工事請負契約の締結（昭和小学校調理場ドライ化改修工事）	〃
物品売買契約の締結（ 〃 厨房機器購入事業）	〃
名誉町民の選定同意	〃

### ■賛否が分かれた議案

※○賛成、●反対

※議長（採決には加わらない）

議案の内容	議員名	三好 東 曜	松内 広 平	十河 茂 広	植田 誠 司	西村 宣 之	大野 直 樹	三好 重 徳	岡田 芳 正	井上 博 道	川崎 泰 史	福家 功	福家利智子	横井 薫	鈴木 義 明	河野 雅 廣	安藤 利 光	議決結果
副町長の選任同意		○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○	●	〃	○	原案可決 (賛12反3)

# 総務委員会

## 主な繰越し事業

- ・ 空き家等対策計画策定事業の事業費237万6千円を繰越すもので、全て一般財源である。
- ・ 高機能消防指令システム等整備事業の事業費292万9千7百円を繰越すもので、全て一般財源である。高松の危機管理センターの整備に伴う高機能消防指令システムの整備であり、システム関係の整備がまだ完了していないことにより繰り越すものである。

空き家等対策計画

**問** スケジュールをもう少し早く進め、所有者の確認、さらにはマッチングができるように取り組んで欲しい。

**答** また、香川県が特定空き家の判断基準における特定空き家の判断の業務に関する研修を計画していると聞いているが。



放置され、草木が生い茂る空き家

**答** 所有者の確認、マッチングについてどういった活用をするのか、また除去についての考え方は、できるだけ早く制度設計等を検討

していききたい。また、町職員のスキルアップのため、研修への参加を検討したい。

## その他

● 昭和小学校体育館天井改修工事

契約金額（消費税込）

258万1千2百円

契約者

（株）坂井工務店

代表取締役 坂井 亮介

工期

平成30年6月1日

～平成30年9月28日

**問** ふるさと納税について実績および今後の計画は。

**答** 平成28年度は767万円、平成29年度は1805万円となっている。内容は教育・スポーツ振興、育英資金、福祉向上等に当てられる。今後、地域活性化を目指し、返礼品の種類を増やしていく。

**問** ことடன்綾川駅の放置自転車が多いので対応を。

**答** 警察とも連携して、警告をした上で撤去したい。

**問** 山なみ芸術祭を積極的にPRしてはどうか。

**答** 山なみ芸術祭の実行委員会と協力しつつ、どういう方策がとれるか検討していく。

**問** 学校等施設開放に係る有料化の検討について、進捗状況はどうか。

**答** 今年度中に、使用料や使用手続きの方法等を取りまとめていく。

**問** 町営バスの停留所に屋根を設置するにあたり、どのような計画か。

**答** 停留所の整備は、バスの広告収入を充当して対応する。ダイヤ改正により利用も増えているため、屋根の設置場所は、実態を調査して対応したい。

厚生委員会

綾川斎苑「やすらぎの丘」の施設環境改善

綾川斎苑利用者アンケート結果により、火葬待ち時間の対応向上について、平成30年5月25日から、待合ロビーに無料Wi・Fiの環境を整え、キッズスペースを設けた。絵本やベビーベッド等を置いて、利用者のサービス向上を図っている。

**問** 乳児と母親の利用も考えられることから、授乳室はあるのか。

**答** 専用の授乳室は設けていないが、多目的トイレにはベビーカーシートを設置している。

**問** 利用者が居心地よく過ごせるように、今後の環境整備は。

**答** 人生の終焉しゅうえんの場として配慮していきたい。

第2次綾川町男女共同参画プラン策定

男女共同参画社会の実現に向けて、第1次プランの計画期間が終了し、第2次プランと、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」、「DV防止法」等に基づく基本計画を策定する。

滝宮認定こども園（仮称）整備事業

幼保連携型のこども園を考えている。

建物は鉄骨造の2階建て、保育室は、1階に0～2歳児、2階に3～5歳児を配置している。

1階は保育ゾーンと子育て支援ゾーンに分けている。子育て支援ゾーンには、子育て支援センター、一時保育室、病児保育室、地域開放室を配置している。

2階にはプールや菜園スペース等を配置している。テラスから園庭へのスロープを設置して避難経路を確保し、滑り台等と一体となつ

た遊び場を計画している。

駐車場への出入口は、送迎時の安全確保を考慮し、進入口を交差点から離れた場所で2か所設ける。駐車スペース113台と駐輪場10台を配置し、駐車場内での車両と歩行者との交差が無いように計画している。開園は平成32年初めを予定している。

**問** 菜園スペースは2階に必要か。

**答** 年長児が身近で植物の生育を見られる機会を増やすために重要な施設と考え、2階に設置した。

**問** 建築資材等の高騰が見込まれるが、全体事業費が膨らまないのか。

**答** 全体事業費は、現在、入札に向けての資材単価等の見直しおよび工事内容の精査をしており、5カ年計画で示している範囲内でできるよう努力したい。

**問** 遊戯室を地域住民に開放する計画はあるのか。

**答** 遊戯室の一般開放は考えていない。地域開放室を地域交流の場の拠点として活用したい。

山田保育所の大規模改修工事

山田保育所の建物は平成3年4月の開所から27年が経過しており、老朽化が見られる。

本年度に改修の設計を、来年度に改修工事を行う予定である。

改修後は、こども園としての運営も考えていく。

**問** 工事の進め方は。

**答** 保育所を運営しながらの工事になるため、通常より長めの工期が予想される。その間、園児の保育に支障が出ないように十分に配慮する。



大規模改修工事予定の山田保育所

国民健康保険  
後期高齢者医療保険

国保税は3方式による課税となり、税率も改正される。

後期高齢者医療制度は毎年8月1日更新であり、平成30年8月からは、国保税を含む70歳以上の現役並み所得者の、自己負担限度額および高額介護合算の限度額が細分化され、引き上げられる。

**問** 現役並み所得者の個人負担限度額の変更に、申請しないと負担額が高額になる。事前の申請が必要であることを知らない人もいる。十分な周知はできているのか。

**答** 事前の申請をしないと窓口での負担は増える。周知は十分に行う。また、限度額を超えた対象者がいる場合、申請をして給付を受けるよう通知している。

介護保険

介護保険第7期計画期間（平成30年度～32年度）に

おける65歳以上（第1号被保険者）の介護保険料基準額および平成30年8月から、所得の高い人は利用者負担の割合が3割になる制度改正の報告があった。

その他

**問** 保育所、こども園、幼稚園のトイレの洋式化はどのようになっているのか。

**答** 昭和認定こども園は全て洋式化、羽床保育所と枋所幼稚園は、ほぼ洋式化されている。その他の保育所は、順次、洋式化していく計画である。

建設経済委員会

主な繰越し事業

- ・羽床下地区の基盤整備
- ・ため池修繕（5か所）
- ・ため池耐震化整備（朽木池、大谷池、赤坂上池）
- ・林道改良事業（塩江琴南線の法面補強）

（株）綾南プラザの決算報告

定時株主総会の議案書に基づき決算、予算、並びに事業計画等の報告があった。

道の駅滝宮再生計画

**問** 建物工事について、町はどこまで負担するのか。

**答** 造成および建物工事は町が行い、ショップ以外のテナントの内装は借主が行う予定である。



休業中のうどん会館 ※他の施設は営業中

**問** 民営化する考えはないのか。

**答** ショップは（株）綾南プラザが直営で行い、他はテナントへ貸す考えである。

**問** 統括的なマネージャーが必要ではないか。

**答** 経営責任者は必要であると考える。今後、検討したい。

**問** バリアフリー化、また駐車場での運転ミスによる事故防止策はどのように。

**答** バリアフリーは県条例に適合し、全て車いすでも移動できるように計画している。車止め等の設置も検討する。

**問** 今後の予定は。

**答** 平成31年秋にリニューアル・オープンしたい。

**要望** 乾いてきれいなトイレと、光を十分取り入れた明るい店舗で、運営は公設

民営化の方向を目指してほしい。

（有）綾南部農業振興公社の決算報告

定時株主総会の議案書に基づき決算、予算、並びに事業計画等の報告があった。

**問** 事業収益より事業費用が多くなっている。利益が出るよりにできないのか。

**答** 事業収益には、経営所得安定対策交付金も含めて考えてほしい。また、「しっぽくそば」の販売は、公社の遊休農地対策のPRとそばの消費のためである。

移住・定住促進住宅（サン・コーポラスあやかみ）の状況

昨年度リフォーム工事を行った。全40室中、従来からの入居14室と新たに13室が入居になっている。

**問** 募集は順調なのか。また今後の募集はどのように。

**答** 事業者優先の部屋と一般の部屋は順調である。高



年齢優先の部屋は9月以降に募集開始を予定している。

**問** 家賃はどのくらいか。

**答** 基本家賃は、1〜3階が月額3万5千円、4・5階が3万円である。全員が70歳以上の世帯や子育て世帯等を対象に減額措置がある。

**今滝川河川改修工事**

所有者不在の墓地は、不在者財産管理人制度を活用し、県と町が取得（売買）する予定である。簡易裁判所での諸手続きを要するため、もう少し時間がかかる。

**問** 取得価格は適正か。

**答** 近傍類似地の価格で算定し、家庭裁判所においても適正価格であるとの判断を得ている。

**長柄ダム再開発事業促進期成会活動**

平成30年度は、総会、四国地方整備局要望、および中央要望を予定している。

**その他**

**問** 生産性向上特別措置法による固定資産税の減免措置と中小企業庁が行う補助事業との関連は。

**答** 両方の受益を受けることが可能である。

**問** 中山間地等で遊休農地が増えている。農地法3条の下限面積要件（40a）を緩和することはできないか。

**答** 国は担い手へ農地集積する考えであるが、農地を守っていくための課題を農業委員会で議論していきたい。

**問** 移動スーパーを民間企業がする場合に継続的な行政支援が得られるのか。

**答** 必要であると考えている。

**学校等再編整備調査特別委員会**

**学校再編**

**問** 町として、学校運営の方針は。

**答** 一番の課題は、児童・生徒数の減少により、教員数の割り当てが減ることである。児童・生徒の学習・教育環境に支障がない学校運営を確保していきたい。

**問** 学校再編については、十分検討が必要で、急いだ対応は、うまくいかない場合がある。集落の存続とどうすることも考えようか。

**答** 町としても、地域の方のご意見も伺いながら、十分な検討が大切であると考えている。

**問** 児童や保護者に学校再編に関するアンケート調査を実施してはどうか。

**答** 内容を検討し、早ければ9月から10月に素案を提示したい。

**滝宮認定こども園（仮称）**

**問** 滝宮認定こども園（仮称）が新設された場合の送迎時の交通渋滞について、どのように考えているのか。

**答** 保育所の送迎時間帯には幅があり、現在の滝宮保育所でもあまり渋滞は見られない。認定こども園が開園するときには、送迎時のルールを作り、交通渋滞を

**保育士の現状は**

**問** 保育所における適正な人員配置はできているのか。

**答** 途中入所児を見込んでの人員配置やフリー保育士を配置し、適正な人員配置を行っている。また、保育士不足が言われている中、OB保育士や支援員を雇用し、保育士不足に対応している。

招かないように取り組みたい。



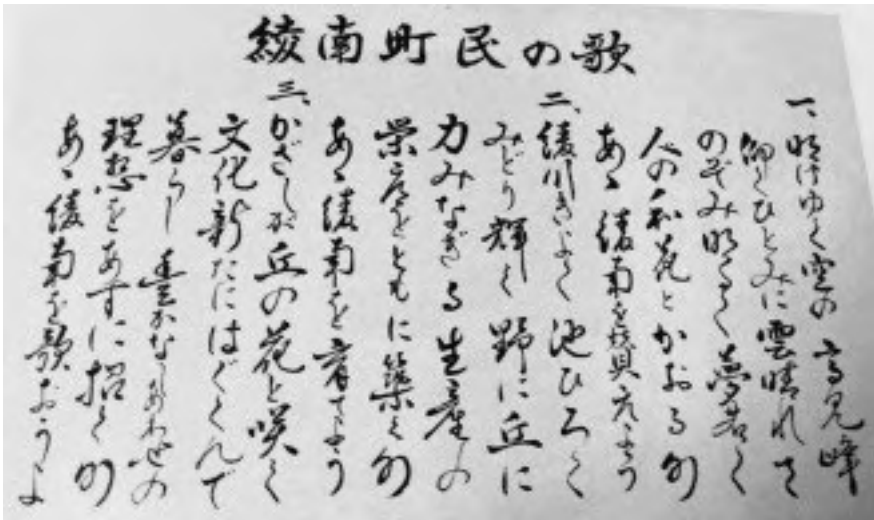
造成工事中の滝宮認定こども園（仮称）予定地



井上博道議員

# 綾川町の町歌制定について

## 今後の研究・検討課題としたい



望まれる綾川町歌制定（写真は旧綾南町民の歌）

**問**

平成18年3月に旧綾上町と旧綾南町が合併して綾川町が誕生してから、今年で13年目を迎える。平成の大合併で新たに誕生した自治体が、住民の融和等を目的として、新規の自治体歌を制定した事例が全国にはある。故郷に愛着心や誇りを持たせる等、自治体歌制定の意義や効果は大きいと思われる。音楽は心に長く残る。綾川町として一体となる歌、町民の心が一つになれる歌、明るい未来に向けて町民を鼓舞する歌である、綾川町の町歌制定についての本町の見解を問う。

**答**

綾川町として一体になれる、町民の心が一つになれる歌があれば、それはとても素晴らしいことだと思います。実際に、町への愛着心や誇りを持つ住民が一人でも増えることが、住民の定住につながり、町外に転出した住民が帰ってくるきっかけにもなり、町の活性化・発展に資するものと思う。

県内では、市歌、町歌の制定・保存の動きは低調で、現在ほとんど歌われていない自治体もある。そのため、町歌を制定する場合には、住民に慕われるような魅力的な町歌であることはもとより、広く愛着を持って歌われるような手法も必要である。

**問**

教育長の見解は？

**答**

町歌というのは大変素晴らしいと思う。これからの綾川町にとって、とても大事なものである。町歌を皆で歌うことは、心を一つに、皆で頑張ろうという気持ちを持たせるといふ大変大事なことなので、今後に向けて検討したい。



スポーツ少年団でガンガンやっている児童



三好重徳議員

# 綾川町は〇〇の町

人権尊重の町 教育の町 讃岐うどん発祥の町

**問** 町内の道路脇等には「綾川町は〇〇の町」という看板が掲げられている。しかし、住民のみなさんにあまり馴染みがないものもある。

**答** 「綾川町は〇〇の町」の〇〇はどんなものがあるのか。公に宣言しているものは、平成18年3月の「人権尊重の町」、同年10月の

「教育の町」、平成30年3月の「讃岐うどん発祥の町」がある。この3つは町として今後継承し、PRを行っていく。

## どう変わる？中学校の部活動改革

### 外部コーチや部活動指導員を増やす

**部活動の方針策定と現状**

今年3月、スポーツ庁から、主に中学校の運動部活動に関する休養日の設定や活動時間等についての指針が示された。

**問** 町は、運動部活動の方針の策定ができたのか。できていない。今年度、方針の策定に取り組む。

**問** 休養日および活動時間等の現状は。

**答** 部活動の休養日は、毎月第1・第3日曜日を完全休養日。平日も研修会等の日は休みにしている。時間は、原則、夏季は18時30分、冬季は17時までとしている。文化系の部活動も、運動部と同様に考えている。

**部活動指導員の任用**  
スポーツ少年団等でガンガンやっている小学生はたくさんいる。生徒たちの期待にこた

**問** 部活動指導員等の任用状況は。

**答** 外部コーチは約10名いるが、部活動指導員は任用できていない。競技未経験者の教員が顧問になっている部を中心に、外部コーチや部活動指導員を増やしたい。

部活動の方針策定と現状  
今年3月、スポーツ庁から、主に中学校の運動部活動に関する休養日の設定や活動時間等についての指針が示された。

部活動の方針策定と現状  
今年3月、スポーツ庁から、主に中学校の運動部活動に関する休養日の設定や活動時間等についての指針が示された。



家の前で買い物ができる移動スーパー「とくし丸」(畑田地区を巡回)



安藤利光議員

# 買い物弱者への支援はどのように

## 移動スーパーを町内全域に広げたい

**問** 山間部では高齢化が進み、一人暮らしの家庭が増えている。運転免許証を返納したため車にも乗れず、食料品の確保等に支障が出ている。

もちろん、町営バス、デマンドタクシーの利用は当然だが、買い物弱者支援として、移動店舗購買車で食料品等を集落に巡回して買い物支援をしてはどうか。

町長は、選挙公約で移動スーパーを行いたいと言っていたが。

**答** 現在、社会福祉協議会の「おつかいサービス」として、生きがいデイサービスを利用しての方法と、一部で民間による移動スーパーの巡回がある。今後、移動スーパーを町内全域に広げるようにしていきたい。

また、商工会を通し、町内業者による移動スーパーの可能性を協議したい。

**問** 四国新聞で、町長は民間の力を借りて、まず

綾上、中山間地域から行いたいと言っているが。

**答** 現在、徳島から「とくし丸」という民間の移動スーパーが畑田地区を巡回している。行政支援がどこまで可能なのか。また、商工会に対しては、町内に食料品販売の小売店があるので、そこから話を進めたい。

買い物弱者が比較的多い綾上、中山間地域から対応したい。

## 高校卒業までの医療費無料化、出産祝い金拡充を

### もう少し研究させてほしい

**問** 岡山県奈義町は、合計特殊出生率が2.81と全国一になり、その取り組みがNHKで全国放送された町である。

奈義町は、高校卒業までの

子ども医療費無料、出産祝い金も、町内に住所を有する出生児に、1人当たり第1子10万円から第5子40万円まで出す等行っている。

町も奈義町の様に高校卒業

までの医療費無料化、出産祝い金の拡充を。

**答** 高校卒業までの医療費無料化および出産祝い金は、今後研究させていただきたい。

町も奈義町の様に高校卒業



多くの人の使用が望まれる総合運動公園



西村 宣之 議員

## 総合運動公園・ふれあい運動公園、現在の使用頻度は

多くの人が利用できるように検討する

**問** 総合運動公園では、市民の健康増進を目的として、第三種公認のある競技場で夜間の利用頻度が高いようだが、第三種公認という利点を生かした施設の利用を促進し、県・四国・全国レベルの競技会の誘致をすることで、より一層の施設の利用を推進する。

**答** 現在、総合運動公園の陸上競技場は、中学校の県大会等に利用されているが、県内に第一種公認、第二種公認の競技場があるため、全国及び四国レベルの競技会は難しいと考える。今後、関係団体との協議も含め、多くの人に利用いただけるよう方策を検討していきたい。

**問** 多目的グラウンドとふれあい運動公園の多目的の広場との使用料には、施設の違いからか、大きな差がある。多目的グラウンドは、一回の使用料が300円に対し、多

目的の広場は、一時間当たりの使用料が500円である。

同一使用料とすべきでは。

**答** 総合運動公園の多目的グラウンドとふれあい運動公園の多目的広場の使用料は、グラウンドの整備状況と協議環境も勘案しつつ、今後、検討していきたい。

**問** 運動公園の体育館では使用料の徴収がなされているが、各地区の小学校の体育館では、現在、使用料の発生はないようである。これでは、より良い施設の利用頻度に影響があるのではないかと。現在、利用している町民にとっては憂慮すべきことでもあるので、より良い検討を。

**答** 体育館の使用料は、学校等施設開放に係る検討会で、小中学校の体育館等の使用料金と使用手続きについて検討している。

**問** 現在では、4週間前での利用申し込みの受付である。これをもう少し幅のある期間とし、各種スポーツ団体の利用頻度を上げるべく改正は。

**答** 施設予約は、体育協会、スポーツ少年団の大会、また、中学校総体等の公的な行事等、それぞれの年間計画に基づき、使用予定を入れていく。



福家利智子 議員



子育て応援アプリで情報を

# 「子育て応援アプリ」の導入は

## 積極的に検討していく

**問** 高松市では、スマートフォンを活用した支援事業として、高松市電子母子手帳アプリをスタートさせた。子育て世代の多くが利用しているスマートフォンで、時間や場所にとらわれず気軽に子育て支援に関する情報を取

得できることで、子育て世代の不安感や負担の軽減等を図るアプリが有効である。より多くの子育て世代のニーズにきめ細かく応えることができ、切れ目のない子育て支援につながる応援アプリを導入しては。

**答** スマートフォンが普及している中、「子育て応援アプリ」の導入は今後検討する課題の一つで、子育て支援事業として地域の特徴に合わせて柔軟に情報提供ができるツールの一つとして、積極的に検討していく。

# 高齢者に福祉タクシー券を

## 今しばらく時間を

**問** 高齢者が買い物や通院等日常生活を営むことや、外出して文化・芸術・趣味などの活動を楽しむ、日々の生活を充実させることは、認知症予防と心身の健康維持を目指すことの大きな柱である。長く住んでもらうためにも、高齢者に福祉タクシー券を配布することが、住み慣れ

**答** デマンドタクシー運行地域においては、タクシー会社の経営を圧迫せず、高齢者を家まで送迎できる方法等も検討し、高齢者福祉タクシー券については、今しばらく時間をいただきたい。



道路わきで立ち寄りやすい平木場道路公園（長崎県雲仙町）



大野直樹議員

# スポーツとまちづくり

## 今後も積極的に取り組んでいく

### 本町における運動施設

**問** 本町には総合運動公園・ふれあい運動公園があるが、将来的に指定管理者制度導入への移行は。

**答** 綾川町行政改革大綱に基づき、実施計画の中で検討していく。

**問** プロスポーツとの関わり方

**答** どのような効果を期待しているのか。

**答** 青少年の健全育成を図る上で有効なものである。

ると考える。

### スポーツ・ツーリズム

**問** 宿泊施設さえあれば、スポーツでの交流人口増加を見込めると考えるが。

**答** 現在、宿泊ができる公共施設はタツタの森とキャンプ場だけである。近隣の公共または民間の宿泊施設を利用していただくこととなる。

### 健康増進施設

**問** 今後どのように誘致に取り組むのか。

**答** 希望地については、都市計画の商業地域内にある未利用地を考えている。民間の協力を得ながら、早い時期に誘致をしていく。

**問** 誘致に関してどこまで関与していただけるのか。

**答** 現時点で条件提示はしていないが、議会とも相談しながら進めていく。

## 子供の遊び場(公園)の設置および整備

### 既存の施設を調査し、改善の検討を進める

**問** 公園は、地域住民の集いの場としても大変重要である。今後、公園の整備をどのように。

**答** 老朽化による遊具の撤去等で、公園が少なくなっている。

**問** 既存の公園が利用しやすい場になるよう、子ども達とのびと遊べる環境の確保に努める。

**答** ため池をリノベーションし、自然公園や子ども達

**問** も達の遊び場を造ることはできないか。

**答** ため池の埋め立て地は、新たな用地確保が要らないので、必要に応じて進めていく。



藤井前町長から前田新町長へバトンタッチ



岡田芳正議員

# 新町長の選挙公約について聞いて

## 公約実現に努力していきたい

### 問

4月15日に実施された町長選挙は、町を二分した激しい選挙戦の末、選挙に勝利し前田新町長の誕生となった。

選挙で掲げた公約「若い世代が夢を持てる町にしたい」等、新聞等にインタビューを受けて報道されているが、具体的な取組内容について伺いたい。

- ①日曜・祭日の保育の実施
  - ②プロチームとの交流で子ども育成を図る
  - ③移動スーパーでのお買い物支援・日常生活を守る、「ミニミニターの運送の導入
  - ④地元農畜産物の地域資源を活用した特産品「綾川ブランド」の開発支援
  - ⑤企業誘致にも積極的に取り組む
- とあるが、どの公約も一筋縄では難しいと思われる、限られた財源の中で期間が示されていない。

各公約をどのような形で人的財源を確保し、またいつから実施を考えるのか。公約とは、守ることが大前提であり、町民にとってその町行政の実行手腕が、新町長への最大の関心事である。

また他方、議会は地方公共団体の意思を決定する機能及び執行機関を監視する機能を担うものとして、直接選挙された長（執行機関）と相互にけん制し合う二元代表制をとっている。

以上の点から、選挙公約の所見の回答を問う。

### 答

町長選挙は、これまでのまちづくりに対する藤井町政を評価していただいた結果である。

しかし、一方では新しい風を求める声もあり、重く受け止めている。

今回町政運営をするにあたって、本町が抱える行政課題である少子高齢化、人口減少に

ついて、まちづくりの基本対策として進めていくことが重要である。

そして、更に綾川町が繁栄、発展し、高齢者の方が、心安らかに安全、安心して生活できるまちづくり、若い人たちが、住み続けたい、住んでみたい、将来において夢を持つまちづくりをするための施策・公約を一つ一つ実現、実施していかなければならない。

しかし、この大きな課題を解決していくには、町民の皆様、更には議員各位のご協力なくしては実現することはできない。

与えられた任期中に制度設計をし、実現に努力したい。

今後、町の職員挙げて綾川町の将来のための施策を推進していく。





防犯啓発に貢献している青色パトロールカー



十河茂広議員

# 児童登下校時の安全対策について

## 子どもの安全に、全力で努力する

**問** 登下校時に児童が、事件・事故の被害者となることは、過去にも繰り返して起り、その都度、安全・安心対策が議論され施されてきたと思われる。

**答** 学校はもとより、地域社会全体で子ども達の見守り強化に解決策を見いだす向きはあるかと思うが、リスクをゼロに抑えることは難しい。しかしながら、後手後手ではなく、子ども達が事件・事故に遭わないための今できうる最善策を講じる必要があると考える。

**問** 児童・生徒への危険予知、下校時の指導教育をどのように行っているのか。

**答** 通学路における死角となる場所や登下校ルートの設定も再確認して、学校における児童・生徒への指導徹底を行い、注意喚起している。

**問** 見守り隊の個人・法人・団体と町との連携が取れているのか。

**答** PTA、婦人会、老人会、民生委員等の各種団体や地域住民の個人の方々のご協力を頂いており、町全体で年間、延べ250日、約3500人の方々に安全指導としてご尽力頂いている。

**問** 学校、PTA、警察等で、連絡協議会の取り組みが行われているのか。

**答** 学校、保護者、高松西警察署をはじめ、町内各種団体にご協力を頂き、「子どもの安全確保」に町全体で取り組んでいる。

**問** 不審者情報があった時の連絡、通知の方法は。

**答** 県内でも不審者情報は後を絶たない。情報については、保護者の方々へは、香川県警察本部より発信される、「ヨイチメール」の登録をお願いし、不審者情報の共有に努め、あわせて、緊急時には、学校より配信メールを発信している。

関係機関、団体と連携して「子どもの安全」に全力で努力する。





かさあ  
嵩上げが計画されている長柄ダム



植田 誠司 議員

## 長柄ダム嵩上げの進捗状況は

引き続き、国、県及び関係機関に対する  
要望活動を強く推し進めていく

**問** 長柄ダム嵩上げについて、香川県ダム検証に係る検討委員会で協議を進め、関係市町も早期着工を希望しているが、現在の進捗状況は。

**答** 県内では現在、工事中の枇川ダム、五名ダム再開発も予定されている。長柄ダム再開発の着工時期は現在のところ、未定と言わざるを得ない。

こうした状況から、本町では、丸亀市、坂出市及び関係土地改良区とともに設立した「長柄ダム再開発事業促進期成会」を通じて、引き続き事業の早期着工、早期完成を求めていく。

## 陶病院の健全な運営は

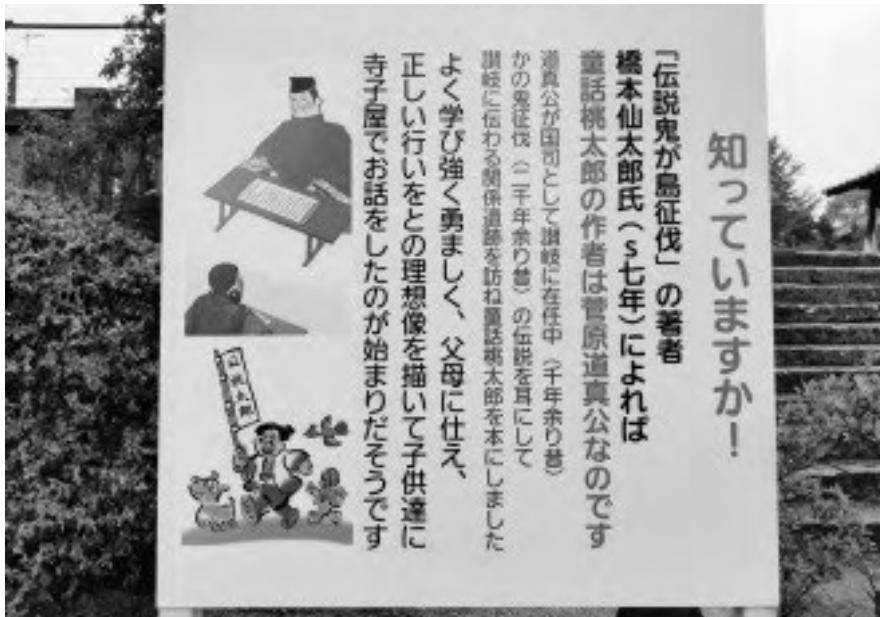
安定的な医師数の確保を行っていく

**問** 近年、陶病院の運営は今後赤字に転じる恐れがあり、平成30年度の予算では、患者数の減少に伴い、収入も減額となっている。黒字経営に転換する施策は。

**答** 平成30年4月の常勤医師数が9名、非常勤医師数が7名で10科の診療を行っている。今後、県立中央病院

や香川医科大学病院との連携により医師の人材確保を継続的に行っていく。そして、家庭医療専門医や総合診療専門医の養成も行いながら人材確保につなげていく中で、患者に寄り添い、更に患者から信頼される医師の意識改革を図ることで、診療報酬改定にも、めげない医業収益を確保した

い。あわせて、陶病院は急性期の一般病床が35床、慢性期の療養病床が28床の計63床を他の病床機能に転換し、少しでも上位の加算を目指して黒字の方向につなげていけるか研究している。



三好東曜議員

# 外国人向け観光をオリンピックまでい

## できる！から前向きに推進

2020年の東京オリンピック時に、インバウンド（訪日外国人観光客）は年間17万人から3.5倍増え、60万人来県の見込みだが、このままでは綾川町を素通りしてしまう。観光政策の推進が急務である。

### 無料レジ袋

**問** 日本は環境先進国として良いイメージを持たれているが、無料レジ袋の配布はヨーロッパや観光先進地では全面禁止されており、外国人観光客に非常につかりされている。イオンでも有料配布に切り替わった。町としての対策は。

**答** 町広報やホームページで積極的にマイバックの持参を啓発していく。また、環境保護重視の面から、必要なレジ袋の配布は遠慮していただくよう、町商工会を通じて、各店舗へお願いしていく。

### 綾川の美化・浄化

**問** 滝宮公園北部の綾川が特に汚れ、異臭を放っている。水質浄化の専門家を紹介して対策を検討しては。

**答** 滝宮公園北部は府中湖の水域で、水の動きが少なく、汚れが見受けられる。綾川水系の総合的な水環境保全是坂出市、綾川町、香川県、土地改良区等で組織している綾川流域水環境保全推進協議会で取り組んでいる。府中湖を管理している県にも要望していく。

### 神社・仏閣・古墳等の史跡・文化の見える化

**問** 多言語化できていないと来邦者には存在しないのと同じである。例えば、史跡説明の立て看板にQRコードをつけて、英語、中国語版ホームページに飛ばすと観光資源となる。外国語パンフレットとともに早急に整備が必要では。

**答** 多言語化の実現に向けて、できない話ではない。

いので、課題を整理して進める。世界に広く発信する。

**問** 宿泊施設の誘致、民泊の活用についての対策は。

**答** グリーンツーリズム、農家民宿、民泊は農業の町である綾川町の資源を有効に活用できる。しかし、空き家の活用等、住民理解と協力が必要である。今後の研究課題とする。

**問** やまなみ芸術祭は有望な観光資源である。予算をしっかりと、PRすべきでは。

**答** 有望な観光資源である。一過性のものにならないためにも、協議検討のもとPR活動を行う必要がある。

**問** 地域の無形文化財のデジタルアーカイブ化を今進めないと永遠に失われてしまつものが多くある。事業化する事を要望する。

**答** 今後検討して、やっていきたい。

QRコードで外国語版ホームページに飛ばすだけでも観光資源に



耐震性が無いため活用が難しい校舎棟（旧西分小学校）



川崎 泰史 議員

## 適切な校舎管理を（旧西分小学校）

地域の意見をいただきながら有効活用したい

**問**

旧西分小学校の校舎は、NPO法人に貸し出されてきたが、それ以降は耐震性等の問題で貸し出されていない。これまでも校舎棟内に鳩が侵入したり、周辺に草も多く茂っている状態で美観な管理が行き届いているとは言えない状況にある。地域住民からも、今の状態は見るに忍びないとの意見も聞いている。

**答**

校舎棟は現在使用されておらず、体育館は社会体育に利用している。地域の中心的な場所に位置し、有効利用を検討したい。

**問**

校舎棟の利用を検討しているか。

**答**

校舎棟は、耐震性がなく、耐震補強工事や用途によっては消防設備の設置が必要である。多額の費用がかかるため、利用の検討はしていない。

**問**

旧西分小学校の校舎棟をどうするべきか。早い段階で住民の目に見える形で行動を示しては。

**答**

防災及び周辺対応を考慮し、撤去も視野に入れて地域の方々のご意見を幅広く伺い、体育館を含めた有効利用を考えたい。





ことでん綾川駅前の防犯カメラと「作動中」の表示



松内広平議員

## 地域住民に安心安全な防犯対策を

### 防犯カメラの設置箇所を増やしていく

**問** 近年、子どもの登下校中の事件や、ストーカー被害等の発生件数が増加している。多くの防犯ボランティア団体が活動しているが、メンバーの高齢化等により活動が減少傾向にある。

そこで、犯罪抑止効果の高い「防犯カメラ」について、

**答** 現在の設置数・設置箇所・今後の予定はどうか。

現在、町内の自治体等が設置している防犯カメラは25カ所、79台である。これまでにごとでん綾川駅等に設置済みで、今後は道路や駅などの不特定かつ多数の人たちが利用する場所を中心に

設置していく。今年度は、綾上支所を含めて計2台設置予定である。

また、設置箇所については「防犯カメラ作動中」といった表示をしており、防犯に効果があるようであれば、今後の表示も検討していきたい。

### 空き家の農地法第3条要件緩和を

#### 空き家付き農地に限り引き下げ検討

**問** 農地法第3条による権利移動の制限に関して、農地の売買や貸し借りをする場合、下限面積要件が「取得する農地を含めて4000㎡（40アール）以上の農地を経営している」となっている。

しかし空き家に付随する農地が4000㎡未満であることもあり、取得や移住を妨げる要因となっている。空き家に関するものについて、要件を引き下げはどうか。

**答** 今年の3月に国土交通省から「農地付き空き家の手引き」が公表され、農

地付き空き家対策を推進することが明確になった。綾川町としても、定住促進を推進するにあたり、町外からの移住者であり、かつ空き家に付随する農地に限り、下限面積の引き下げを農業委員会に依頼する考えである。



6月定例会の傍聴風景（6月11日）

# 町議会を傍聴して



畑田地区 下地百合子

県外から転居してきた私は、自然いっぱいの綾川町が大好きです。

今回、友人から誘われて初めて定例議会を傍聴しました。

平成30年6月議会で、12名の議員さんの一般質問を興味深く拝聴しました。素朴な感想として、国会と違って議員さんによって質問される量と時間に差があることです。多くの議員さんが町民の声を聞き、より良い町にするための議会運営を進めて頂きたいと思います。子どもたちのびのび遊び、お年寄りが安心して暮らせる町へ、私たち町民もともに住みやすい町づくりを目指していきたいと思えます。



萱原地区 井上昌美

6月定例議会、前田町長は選挙時に掲げた公約実現を強調した上で、「住民の住民による住民のための政治を行うため、公平着実な町政運営に努める」との所信表明演説を行いました。

一人一人が町政に積極的に関わり、協力を、強調し合っている、特に弱者が安心、安全に暮らしていける町づくりを目指し、ともに取り組んでいける運営に期待したいです。人口減少に対する町づくりに取り組み、若者の居住対策、空き家対策の推進、農業振興等が課題となっており、買ひ物弱者への配慮と対策等については民間の協力を得て早期に実現して欲しいです。また、「道の駅滝宮」については、観光施設への転換を図って欲しいです。

また、12名の議員による一般質問の中では、綾川町の町歌制定の話が取り上げられ、町長は、文化芸術活動、ふるさとへの愛着として、とても素晴らしい、町の活性化発展に繋がるようにしたいと述べました。

今後も綾川町として継承されるものは、人権尊重の町、教育の町、讃岐うどんの町等があることが確認されました。

そして、設備面では、デジタル行政無線整備、昭和小学校給食設備、町内の防犯設備面では、現在79台ある防犯カメラの増設等の話がありました。今後、町民としては、未然に事故を防ぐために威力を発揮してくれることだと思えました。

また、藤井前町長が町議、県議として、イオンや琴電綾川駅の誘致等で多大な功績があり、綾川町として初めての名誉町民に選定されました。

質疑応答の後、閉幕しましたが、教育については家庭と学校が一体化して取り組むべき課題なので、良い人材を育てていくために、今後議論を重ねて頂きたいと思えます。

## 編集後記

5月の臨時議会により議会も新体制が決まり、議会活動がスタートしました。

6月議会では、前田町長の提案説明を受けて、一般質問を行いました。

一般質問者は12名とこれまで一番多く、議員による活発な質疑応答が展開されました。今後、町議会も町民の負託に応えられるよう、一生懸命努力していく決意です。

広報委員会も今号より8名の新メンバーで、町民の皆様には議会の活動状況を「より正確に、より分かりやすく」をモットーとする広報づくりを目指します。

“変わらぬご愛読を”

### 議会広報編集委員会

- 委員長 安藤 利光
- 副委員長 西村 宣之
- 委員 三好 東暉
- 委員 松内 広平
- 委員 十河 茂広
- 委員 植田 誠司
- 委員 三好 重徳
- 委員 井上 博道